

パブリックコメント意見一覧表

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
1	60代	2	過去からの継続性が不明。過去の計画と成果について総括し、それを基に何を廃止して追加したのか明確に。 何に重点を置き予算付けするのかを明らかに。	本計画は、3年ごとに策定するものであり、過去の計画期間からの推移もお示ししているところです。 また、介護保険会計で実施される介護保険制度と地域支援事業の費用見込みにつきましては、第5章にてお示しております。最新の給付実績等を踏まえ、精査を行ったうえで、より精度の高い費用見込みを作成しました。
2	50代	2	全世代が介護に関心を持つべき。	年代を問わず、介護に関する知識や理解を深める事業を実施していきます。また、特に認知症については、認知症の方やその家族をあたかく見守る応援者である認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座を引き続き開催します。
3	50代	4	スマホ・PCなど扱えない高齢者に、アナログな方法も選べるよう、わかりやすく表記して欲しい。	福祉サービスを始め、各事業のご案内については、インターネットのみならず、区報やパンフレット等、今後も様々な伝達方法を活用し、情報提供してまいります。
4	60代	4	基本目標1～5の設定は判るが、具体的な内容が不明確	基本目標ごとに基本施策、基本事業を設定して体系化し、各施策の取り組みなどをとおして、計画を推進してまいります。
5	50代	5	介護予防の推進の中に、PCに慣れる、デジタルマネーやインターネットを使うなどの機会を増やすカリキュラムがあると良い。	福祉会館をはじめとする区内高齢者施設では、スマートフォン体験会・相談会等講習会を実施しておりますので、ご利用ください。
6	70代	5	高齢者の活躍できる場も考えていただきたい。	社会福祉協議会では高齢者へ活動の場を提供しています。 ①老人クラブへの助成 ②ふれあい・いきいきサロン活動事業 ③地域における住民主体のたすけあい活動への支援および普及・啓発 ④ボランティア入門講座 ⑤ふれあいサービス ファミリー・サポート事業 (有償ボランティアによる生活支援)など シルバーパートナーセンターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。
7	70代	5	働く高齢者に、働く場所・機会を提供してください。	社会福祉協議会のふれあいサービスで、有償ボランティアによる買い物の同行、代行を実施しています。 シルバーパートナーセンターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。
8	60代	5	今までの経験を生かして働き続ける事ができる環境を整備すべきではないでしょうか。	社会福祉協議会では、「ふれあいサービス」「ファミリー・サポート事業」で、有償ボランティアによる生活支援を実施しています。 シルバーパートナーセンターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。
9	50代	5	働く高齢者が働くようサポートと更なる啓発が必要。どのような需要があるのか（希望者を待つのみでなく）明示し、そして講演会や個別の勧誘（包括地域センターが要支援1、2の人に声かけ）、役所が介護保険を支払い介護申請していない人への声かけ、といった積極的な呼びかけをする。	シルバーパートナーセンターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。
10	50代	5	働く高齢者がボランティア活動をする者にポイントを付与し、地域のお店などで利用できるようにする。高齢者へのネット環境への知識付与をする機会を増やす。（報酬を伴う労働とネット環境は、生きがいを肯定するデータがあるため）	ポイントについては今後の検討の参考とさせていただきます。シルバーパートナーセンターでは、会員が月に1回、地域の清掃ボランティア事業を行う等、就業以外の活動も行っています。
11	60代	5	元気な高齢者は何かの仕事をしている。少額でもお金をもらえばうれしい。	シルバーパートナーセンターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。
12	70代	5	高齢者をもっと買い物等に出かけさせ、歩かせるのも大事。	高齢者の方が健康への关心を高め、健康を維持できるよう、引き続き介護予防について周知啓発をしてまいります。また、区内高齢者施設では、介護予防事業として健康体操をはじめ、各種講座・講習等を実施しておりますのでご利用ください。なお、ケアマネジャーが介護予防ケアマネジメントのケアプランを検討する際には「江東区介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）」の実施に関する方針の第1条において、「利用者の生活行為達成や生きがい、自己実現につなげて生活の質の向上を目指す。」ことをケアマネジャーに求めており、利用者の身体状況等を踏まえ、可能な限り自立した日常生活の維持に向けたケアプラン作成を指導してまいります。
13	80代以上	5	大学の講義等の知的トレーニングも予防となる。講義を退職された方との協力はいただけないか。	毎年、各ふれあいセンター等を会場に「自悠大学」（全20回講座）を開講しておりますので、ご参加ください。
14	80代以上	5	多少の有料で何らかの方法で入浴施設利用出来ないか	区内銭湯を200円で利用できる「ふれあい入浴証」を70歳以上の区民の方に配布しております。
15	80代以上	5	基本目標1 認知症予防の推進については早期推進が必要	令和4年度より、70歳の方を対象に無料の「もの忘れ予防健診（認知症検診）」を実施しております。令和4年度、5年度の実績等を踏まえ、対象者の拡充に向け検討を進めております。
16	40代	5	スポーツ+コミュニティを活用して健康寿命を延ばす一助にして頂けたらと思います。	引き続き区内4つの総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツを通じた高齢者の健康増進や交流促進に取り組んでいきます。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
17	60代	5	グランチャや東陽町にある高齢者センターのような学びや健康をはかれる物が木場・門前仲町にあつたら良いと思う。	木場近辺に塙浜福祉会館、門前仲町近辺に古石場福祉社会館及び深川ふれあいセンターがございますので、ご利用ください。
18	60代	5	高齢者が様々な人々とコミュニケーションを築ける機会を持ってほしい。また、男性についても具体的な施策を講じてほしい。	令和5年度は高齢者向けに「はじめての体操教室」、「認知症予防教室」、「男性のためのグループトレーニング」、「音楽健康サロン」、「ウォーキング教室」を実施しています。これらの事業に参加していただけではなく、受講後の自主的、継続的な取組みに役に立つプログラムを組んでおり、これらの事業を通じて、社会性や身体機能の維持を呼びかけています。また、男性に向けたプログラムの充実も検討してまいります。 また、区内高齢者施設の事業内容等の周知に努め、利用促進を図ってまいります。
19	60代	5	スポーツなど、サークル活動に区としてもっと力をいれるべき。	福祉会館等でサークル活動を支援しており、引き続き、充実させて参ります。
20	80代以上	5	病気の原因と対処方法を広く周知していただきたい	高齢者の方が健康への関心を高め、健康を維持できるよう、引き続き健康増進に努める取り組みを進めてまいります。
21	60代	5	要支援の人が使えるサービス（買い物つきそいとか）の充実を望みます。	要支援の方が使えるサービス（閉じこもり予防、自分でできることをぶやす、認知症予防）には、介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）の訪問型サービス、通所型サービスのほか、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションなどがあります。 また、65歳以上の要支援で閉じこもり傾向にある方は、散歩等の同行サービス（ホームヘルパー派遣事業「外出支援」）をご利用いただけます。 また、社会福祉協議会のふれあいサービスでは、有償ボランティアによる買い物代行だけでなく、買物の同行も実施しています。 さらに、要支援1・2または基本チェックリストで要支援相当と判定された方を対象に、ご自身の状態に合わせて、専門職による短期集中的なトレーニングを行い生活機能の改善を目指す総合事業元気アップサービス（サービスC）を実施しております。
22	50代	5	親が留守の間遊ぶ子供たちと高齢者をつなぐことも効果的。	高齢者施設等では、併設している児童館等と定期的に交流事業を実施しております。
23	40代	5	高齢者が気兼ねなく集まれて、地域の色々な世代と交流が持てる場所が作れると良い。	区内7か所の福祉会館では、高齢者の憩いの場の提供をしております。また、併設している児童館等との交流事業を実施しておりますので、ご利用ください。
24	70代	5	近くに集まってちょっとおしゃべりできる施設があればよい。	区では、要支援1・2、基本チェックリスト該当の方を対象に地域住民が主体となり介護予防のために心身の活性化を促し、仲間づくりや社会参加に取り組むご近所ミニディを実施しています。 社会福祉協議会では地域の方々が集まる場所を提供しています。 ①ふれあい・いきいきサロン活動事業 ②サテライ（地域拠点）での定期的なカフェの実施、誰でも利用できるフリースペースの提供。 認知症の方やその家族、地域住民等、誰もが気軽に参加できる「認知症カフェ」が区内で定期的に開催されています。区のHPIに一部の認知症カフェの名称、場所などを掲載しております。主催する方の自主的な活動になりますので、活動内容も様々です。今後もこのような取組が増えるよう、カフェ等の自主的な取組を支援してまいります。
25	40代	5	認知症検診の場所や時間をえらべるようにすると良い。	もの忘れ予防健診（認知症検診）については、健診実施を医師会に委託し、医師会会員の医療機関にて受診していただいており、場所、時間などは取り扱いの医療機関により選択が可能です。
26	40代	5	クラブ活動、就労、ボランティア等多くの参加ができると良い。	シルバー人材センターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。 ボランティア・地域貢献活動センターではボランティアを、社会福祉協議会では地域の方々が集まるカフェの運営やサロンの運営支援を行っています。
27	70代	5	地域での活動について、体験者の意見、行動をうまく活用し、現在活動に地域で活動している人たちを各地に派遣して、共に実践しながらノウハウを教え、人材を掘り起こしていくはどうか。	区では介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業、地域活動をサポートする介護予防リーダー養成講座を実施しております。今後も地域で活動する介護予防リーダー養成講座を実施して参ります。
28	80代以上	5	亀戸ふれあいセンター（亀戸9丁目）に東大島から行くバスを運行してほしい。	コミュニティバスの新規運行については、現時点では予定がございませんが、いただいたご意見を都営バスを運行する東京都交通局へお伝えいたします。
29	50代	5	体力を維持し、健康に過ごせる施設、イベントの充実をのぞむ。	60歳以上が利用できる各高齢者施設では、様々な分野の講習会を実施しておりますので、ご希望の事業にご参加ください。
30	70代	5	介護サービスの説明、体操や脳トレ等、地域の高齢者と直接つながる講座を開設し、講師を派遣してほしい。	地域の介護予防活動の支援として、とことんお元気!サークルを実施しています。介護予防のための概ね65歳以上の区民3人以上で週1回以上KOTO活き粹体操を中心とした介護予防の取組を行なうサークルに2年間で8回専門職を派遣しております。
31	80代以上	5	「いきいき体操」に男性の参加を促す施策が必要。	男性の参加率向上は課題として認識しています。一般介護予防教室事業で男性に特化した「男性のためのグループトレーニング」の講座を設けています。また、講座にKOTO活き粹体操を取り入れ、受講後の取り組みを促しています。
32	40代	5	「介護予防」が重要。定期的に運動・コミュニケーションを行う場の提供をお願いしたい。	区では、地域の介護予防活動の支援として、とことんお元気!サークルを実施しています。介護予防のための概ね65歳以上の区民3人以上で週1回以上KOTO活き粹体操を中心とした介護予防の取組を行なうサークルに2年間で8回専門職を派遣しております。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
33	70代	5	江東区のテニスコート代が他の区よりも高いので、もっと安くしてほしい。	スポーツ施設の利用料金については、立地条件や設備、管理運営状況等が異なるため概ね他区と比較できるものではないと考えております。本区では、受益者負担の原則に基づき、施設の維持管理コストを踏まえて利用料金を設定しております。引き続き、使用料検討委員会における定期的な見直しの中で、適切な料金設定について検討してまいります。
34	80代以上	5	深川ふれあいセンター・老人福祉センターを利用できる年齢を70や75歳以上にしてほしい。	日常の業務運営の在り方も含め、検討の参考とさせていただきます。
35	60代	6	ひとり暮らしの高齢者への対策について、要介護や要支援が必要と本人がわかつていなくても、見守りやちょっとした助けが必要ではないかと感じる場面に出会った場合に、家族以外の者が連絡して対応して頂ける機関があつたら良い。	長寿サポートセンターは、すべての高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活していただくための総合的な相談機関です。職員がご自宅などに訪問して、ご相談に応じることも可能ですので、心配な高齢者の方がいらっしゃいましたらご連絡ください。ご本人の状況に応じて、必要であれば各種事業やサービスをご案内いたします。
36	70代	6	一人暮らしの後期高齢者が孤独死する事がないよう区の施策を始めてほしい。	70歳以上のひとり暮らしで安否の確認が必要な方を対象に週3回ご自宅に訪問する声かけ訪問事業や週1回電話をかける電話訪問事業等がございますのでご利用ください。生活困窮者に対しては自立相談支援事業のアウトリーチ支援により、生活保護受給者に対しては訪問調査により状況把握に努めたいと考えております。
37	40代	6	高齢者自身、障害者自身が地域を支える担い手として尊重される存在であることを理解できる、全世代(小・中・高校)への教育活動が必要と考えます。	文部科学省が示す学習指導要領に則り、例えば中学校社会科で「少子高齢社会と社会福祉」について、区の主な福祉施設について学んだり、保健の学習で「地域のさまざまな保健活動」について学習したりしております。
38	70代	6	買い物したものを自宅まで届けるサービスがあれば助かります。買い物コミュニティバス、移動販売など。	社会福祉協議会のふれあいサービスで、有償ボランティアによる買い物の同行、代行を実施しています。シルバー人材センターでは、買物を代行する家事援助サービスを有料で行っています。
39	70代	6	外国人とのご近所関係を良くする。	区では、江東区民まつり中央まつりにおける「国際交流友好の広場」や、「国際交流のつどい」など、国籍を問わず区民が交流できるイベントを企画・運営することで、国籍や文化などの違いを理解し合い、社会の一員として共に協力し合う社会の実現を目指して取り組んでおります。
40	80代以上	6	独居で健康な高齢者ですが、一年に1・2回は巡回して貰うと嬉しいです。	介護保険以外のサービスとして70歳以上のひとり暮らしで安否の確認が必要な方を対象に週3回ご自宅に訪問する声かけ訪問事業や週1回電話をかける電話訪問事業等を提供しています。また、長寿サポートセンターは、すべての高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活していただくための総合的な相談機関です。職員がご自宅などに訪問して、ご相談に応じることも可能ですので、ご心配なことがございましたらご連絡ください。
41	80代以上	6	町会会員の縛りなく、何らかのお役に立ちたい。	シルバー人材センターでは、自らの能力を活かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたいという原則60歳以上の方に対し、多様なニーズに応じた就業の機会を提供しています。
42	70代	6	シルバーバスでコミュニティバスも無料で乗れるようにして欲しい。路面に降りることのない様、バスの停車位置を歩道そばにして欲しい。	コミュニティバス「しおかぜ」は、区南部地域における交通不便地域の解消を図り、高齢者のみならず様々な方に低廉な運賃でご利用いただくことが重要であると考え、小学生以上一律100円で設定しております。シルバーバスの導入にあたっては、制度上の理由から、都営バスと同程度の運賃に値上げする必要が生じたため、現時点で導入予定はございません。都営バスの停車位置については、いただいたご意見を都営バスを運行する東京都交通局へお伝えいたします。
43	20代以下	6	お金のサポートをしてくれる所を増やして欲しいです。	福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに関するお手伝いをする、日常生活自立支援事業がございます。また、判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害者・精神障害者の方は、成年後見人が契約などの法律行為を代理で行う成年後見制度を利用できます。制度の利用については、江東区権利擁護センター「あんしん江東」にご相談ください。
44	70代	6	(70才)の誕生日の2～3か月前迄に、介護保険等について、どこへまづ、相談したらよいのか、マニュアルや相談窓口を教えてほしい。	区では、第1号被保険者全員の方に、毎年6月に介護保険料決定通知に同封して、「介護保険制度を利用するには」というチラシを同封しています。このチラシには、介護保険の申請からサービス利用までの流れ、サービスの概略、相談窓口、地域の長寿サポートセンターの一覧表と担当地域を掲載しておりますので、ご参考にいただけますと幸いです。
45	70代	6	家族がいても無関心な高齢者への地域からの関わり方に一工夫あれば、救える方法も見出せるのではないか。	長寿サポートセンターは、すべての高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活していただくための総合的な相談機関です。職員がご自宅などに訪問して、ご相談に応じることも可能ですので、心配な高齢者の方がいらっしゃいましたらご連絡ください。ご本人の状況に応じて、必要であれば各種事業やサービスをご案内いたします。
46	80代以上	6	高齢者のいるところを訪問してほしい。	長寿サポートセンターは、すべての高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活していただくための総合的な相談機関です。職員がご自宅などに訪問して、ご相談に応じることも可能ですので、ご心配なことがございましたらご連絡ください。状況に応じて、必要であれば各種事業やサービスをご案内いたします。
47	未記入	6	包括はもっとAI化（プランや色々な申込など）して下さい。3職種とケアマネの区別をなくして4職種平等にして下さい。ケアマネだけ区別するルール（TEL出ない、窓口対応しない）では相談対応がまわりません。包括で要支援のプラン作成は廃止して、居宅事業所すべてがプランをするようにして下さい。介護だけでなく包括にも手当（加算）を付けて下さい。	地域包括支援センター（長寿サポートセンター）は地域包括ケアシステムを構築するうえで中心的な役割があり、その業務内容は年々増加し、さらなる機能強化や体制整備が全国的に求められています。区としても、国や東京都の動向を注視し、センターの業務負担軽減と質の確保に資する取り組みについて、介護支援専門員の業務内容も含め、あらゆる観点から検討しております。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
48	40代	6	困っている人が声を掛けやすい体制を整え、地域での支え合い意識を高めていければいい。	区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域主体の見守り活動や支え合い体制づくりを支援しています。
49	60代	6	独居の高齢者の見守り制度、孤立化を防ぐ対策を希望します。（対面でなくてもLINEのやりとりなどでもいいと思います。）	区では介護保険以外のサービスとして70歳以上のひとり暮らしで安否の確認が必要な方を対象に週3回ご自宅に訪問する声かけ訪問事業や週1回電話をかける電話訪問事業等を提供しています。
50	30代	6	高齢者同士、または若者等と交流できる場を作ってほしい	区内各地の老人クラブでは、様々な活動を通じ、仲間づくり・健康づくりを実施しておりますので、ぜひ入会を検討ください。また、各高齢者施設では、児童等と交流事業を実施しておりますが、交流対象の拡大も参考にさせていただきます。社会福祉協議会では地域の方々が集まる場所を提供しています。 ①ふれあい・いきいきサロン活動事業 ②サテライト（地域拠点）での定期的なカフェの実施、誰でも利用できるフリースペースの提供。
51	50代	6	無料のバスのルートなどを増やす。	東京都が70歳以上の方を対象に都営地下鉄と都内民営バスを利用できる「シルバーバス交付事業」を実施しておりますので、今後も周知に努めてまいります。
52	50代	6	大きな病院への送迎バスのようなもので何人かまとめてサポートする。	今後の検討の参考にさせていただきます。
53	50代	6	お年寄りによるプロジェクトを行い役に立つてもらう。	区内高齢者施設における事業計画策定の際、参考にさせていただきます。
54	70代	6	区の老人用窓口が多すぎてわかりづらい。窓口を一本化して、シニアコールセンターを作っていただきたい。	長寿サポートセンターは、すべての高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活していただくための総合的な相談機関です。お困りのことございましたら、お気軽にご相談ください。状況に応じて、必要な各種事業やサービスをご案内いたします。お電話でのご相談、職員がご自宅などに訪問してのご相談に応じることも可能です。
55	60代	6	長寿サポートセンターは、当事者として真剣に解決しようという姿勢がない。高齢者介護と精神障害、老々介護、単純ではない問題が、対応してもらえない。 行政の民間委託先が機能しない問題は、行政のどこに相談すればいいのか。	長寿サポートセンターは、地域ケア会議などを活用し、地域の方々や関係機関・多職種と連携し様々な支援の方法を検討しております。今後も連携を推進し、様々な課題について検討してまいります。 なお、区におきましては、多職種連携意見交換会や資質向上研修などを通じて、長寿サポートセンター職員の質の維持・向上に取り組んでおり、引き続き実施してまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
56	60代	6	保証人を立てられない人に対する公的救済策を提供してほしい。	判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害者・精神障害の方は、成年後見人が契約などの法律行為を代理で行う成年後見制度を利用できます。制度の利用については、江東区権利擁護センター「あんしん江東」にご相談ください。
57	40代	7	要介護度の審査手法にまず疑問。例えば認知症の場合、身体面に問題がなくとも、メンタル、その他の面で介護者に負担がかかっていることを認識すべき。	要介護度の審査に際しては、身体機能や生活機能に加えて認知機能や精神・行動障害、社会生活への適応状況をふまえ、要介護度の決定を行っています。
58	60代	7	ケアに対するボランティアの育成にもつとめていただきたい。	社会福祉協議会では「ふれあいサービス」「ファミリー・サポート事業」で、有償ボランティアによる生活支援を実施しています。
59	50代	7	義務教育（小学・中学）で地域包括・地域共生の授業義務化とボランティア活動の義務化を行う。	文部科学省が示す学習指導要領に則り、例えば中学校社会科で「少子高齢社会と社会福祉」について、区の主な福祉施設について学んだり、保健の学習で「地域のさまざまな保健活動」について学習したりしております。ボランティア活動については地域を学習する活動の中で実施している学校がありますが、義務化については、他の様々な教育活動との調整もあるため、今後の参考とさせていただきます。
60	40代	7	長寿サポートセンターに介護事業所と利用者の間のパワハラやセクハラのトラブルの相談窓口として、もっと機能して欲しい。	国が定める運営基準において、指定介護事業所はハラスメントへの対応方針を明確化し従業者へ周知啓発することが求められております。区では、指定介護事業所への運営指導時などに、これらの対応が適切になされているか確認を行っております。 長寿サポートセンターは介護事業所と利用者の間のトラブルの相談窓口の役割は担っておりませんが、引き続き区民のみならず、介護支援専門員の支援も行ってまいります。
61	80代以上	7	施設で働かれる人にも給与面も含め、働きやすい環境で共存出来る社会に	国は令和6年度に介護報酬を1.59%引き上げ、そのうち0.98%が介護職員の処遇改善に当てられました。また、これまで数次にわたり介護職員の処遇改善に係る加算制度が導入されましたが、令和6年度は、介護職員等の確保に向けて、できるだけ多くの事業所による処遇改善措置を活用できるよう、現行の各処遇改善加算が一本化されました。
62	60代	7	ヘルパーの給料を上げてほしい。	国は令和6年度に介護報酬を1.59%引き上げ、そのうち0.98%が介護職員の処遇改善に当てられました。また、これまで数次にわたり介護職員の処遇改善に係る加算制度が導入されましたが、令和6年度は、介護職員等の確保に向けて、できるだけ多くの事業所による処遇改善措置を活用できるよう、現行の各処遇改善加算が一本化されました。
63	60代	7	実際に介護現場で働いている皆さんの待遇改善が必須。江東区として待遇改善に繋がる施策を切に希望します。	国は令和6年度に介護報酬を1.59%引き上げ、そのうち0.98%が介護職員の処遇改善に当てられました。また、これまで数次にわたり介護職員の処遇改善に係る加算制度が導入されましたが、令和6年度介護報酬改定では、介護職員等の確保に向けて、できるだけ多くの事業所による処遇改善のための措置の活用を推進するため、現行の各処遇改善加算が一本化されました。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
64	80代以上	7	介護職の方々の地位、給与、勤務実体が正しく確立してほしい。	国は令和6年度に介護報酬を1.59%引き上げ、そのうち0.98%が介護職員の処遇改善に当たられました。また、これまで数次にわたり介護職員の処遇改善に係る加算制度が導入されましたが、令和6年度は、介護職員等の確保に向けて、できるだけ多くの事業所による処遇改善措置を活用できるよう、現行の各処遇改善加算が一本化されました。 これらを通じて介護職の給与を改善し、ひいては地位、勤務実態の向上を図っていきます。
65	未記入	7	介護施設にもっと介護ロボットやIT化を進めてください。	東京都にて、介護ロボット導入、ICT化への補助制度がございますので、必要に応じ活用をご検討ください。
66	未記入	7	高齢者の様々な支援が無駄使いにならないようにして下さい。本人の意識や考え方を変えない限り、税金の無駄使いになる。	自助は、「地域包括ケアシステム」の重要な要素の一つであると認識しており、区民への普及啓発活動をはじめ、自助を促進するための各種施策を推進していきます。 過不足なく適切な介護サービスを提供するため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、介護給付情報の医療情報との突合・総覧点検などの介護給付の適正化に取り組んでいます。
67	50代	7	ビジネスケアラーが情報共有して、支え合う関係性づくりが必要。	区では、認知症の方を介護されているご家族が悩みや疑問を話し合うことができる介護者同士の交流会「認知症家族等交流会」を開催しています。
68	80代以上	7	介護職の国家資格のない方にも定期的に研修をしてほしい。	区では「介護事業所等職員向け研修」を実施しており、有資格者以外の職員も参加可能です。
69	未記入	7	認知症の方にすぐに対応して欲しい。	おひとりでの外出に不安のある方に、外出先で保護された際に本人の氏名、住所、緊急連絡先が照会できるみまもり登録番号を記載した「高齢者みまもりキーホルダー」と靴に貼る「みまもり反射シール」を配布しています。これとは別にご家族等がご本人にGPSキーホルダー等を身につけて頂くことで、家族等がご本人の居場所を把握するため、GPSサービス導入経費の一部を補助する制度もございます。
70	50代	7	出張美容院を許可する。	65歳以上で要介護3以上の方は、「出張調髪サービス」をご利用いただけます。
71	50代	7	介護について、ユーザーサイトの充実をのぞんでいます。インターフェースがバラバラに存在しているので、どこかで集約してほしいです。	介護保険課では、「わたしたちの介護保険」をはじめとして、数種類の介護保険制度の利用案内を作成しています。 また、介護保険課内の介護保険利用相談及び区内21か所の長寿サポートセンターでも介護の利用についての相談を受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。 また、ホームページにおいては、区ホームページ→健康・福祉→介護保険にて、介護保険制度にかかる情報を集約しておりますので、ご利用ください。
72	50代	7	ショートステイでもデイサービスのようなプログラムが必要。	ショートステイのサービスに関するご要望はご利用の施設にご相談ください。 また、直接のご相談が困難な場合は、介護保険課の介護サービス利用相談にご連絡ください。
73	70代	7	111番介護職員初任者研修受講料助成事業の助成件数を拡大すべき	介護職員初任者研修受講料助成の周知につきましては、リーフレット、区ホームページ等で行っておりますが、今後は様々な機会を捉え、一層のPRに取り組んでまいります。
74	60代	7	大型のマンションなどの集合住宅である特徴を利用して、マンション内に介護サービス等の拠点を割安（行政の支援やそのマンションの了承を得てスペースを確保？）で設置し、マンション内を中心に効率的なサービス提供や緊急時対応などが受けられるようにする仕組みはできないか。	「マンション等の建設に関する条例」にて、ファミリー住戸を15戸以上含む大規模マンション建設時には、事業者が区が定める生活利便施設又は地域貢献施設を設置することとなっており、高齢者支援施設も地域貢献施設の一つであるため、こうした制度の活用を図ってまいります。
75	60代	8	一人暮らしでも、施設や病院でなく、自宅で安心して死ねる様、医療・介護を充実してほしい。	一人暮らしでも医療や介護を受けながら在宅で生活が送れるよう、在宅医療に関わる関係職種の異なる連携に向けて取り組んでまいります。
76	未記入	8	主治医が必要に応じて、高齢患者に対し、介護施策等の利用を働きかけるシステムを作る。	長寿サポートセンターは、地域ケア会議などを活用し、医療機関を始め、地域の方々や関係機関等、様々な職種と連携しております。支援が必要な高齢者の方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただけるよう、引き続き周知してまいります。
77	50代	8	在宅医療について、積極的な周知をして欲しい。	区民の方に在宅医療を知っていただくための区民シンポジウムの開催や在宅療養ガイドブックの配布など、引き続き周知啓発を行ってまいります。
78	70代	9	認知症グループホームを整備してほしい。	長期計画に基づき、着実に整備を推進してまいります。
79	50代	9	老人ホームに誰でも無料で入居できるようにしてほしい。完全個室とし、プライバシーが保たれるようにしてほしい。	長期計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を着実に推進してまいります。なお、居室構成については入所希望者の希望状況も踏まえて検討いたします。費用面については、所得等に応じて無理なくご利用いただけるよう、減免の制度が設けられております。
80	60代	9	新しい施設が増えればうれしい	長期計画に基づき、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の施設を着実に整備してまいります。
81	70代	9	一人で生活出来なくなつたとき、江東区民が利用できる介護施設を作つて入所できるようにしていただきたい。	長期計画に基づき、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の施設を着実に整備してまいります。
82	80代以上	9	近所に安価で公的な施設が欲しい。三大中跡地を中心に西大島地域に特養のようなものを計画頂ければと思います。	公有地の活用については全般的な視点で総合的に判断してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
83	20代以下	9	保健や医療サービスしてくれる所を増やして欲しいですし、障害高齢者も含む高齢者が安心して住める無料で入れる施設をもっと増やして欲しいです。	長期計画に基づき、障害者グループホーム、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備を着実に進めてまいります。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
84	80代以上	9	施設に保育所とか老人ホームを併設し、（安く入居出来るよう）低所得者向けを増やして欲しい。	低所得者向け施設としては、長期計画に基づき都市型軽費老人ホームの整備を推進しております。また特別養護老人ホームについても所得等に応じた利用料減免の制度がございます。
85	60代	9	老朽化した都営住宅等の介護施設への建て替えを検討してほしい。	都営住宅建替えの際は、可能な限り公共用地の提供を求めることで、施設等の整備を推進してまいります。
86	40代	9	どこかの都営住宅にまとめて住んでもらって、効率的にケアできるようにしたらどうか。	地域包括ケアシステムにおいては、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域を目指しています。 区内の都営住宅及び区営住宅には、入居者の安否確認のための緊急通報システムを設置した高齢者住宅（シルバービア）が11カ所313戸整備されており、高齢者が安心して居住できる住宅として運営されております。
87	50代	9	使われていない、利用者の少ない、利益の少ないなどの公共施設を要介護者入居施設として改築して欲しい。（要介護者入居施設の増築）	既存施設の転用については、区全体の施策の中で総合的に検討してまいります。
88	50代	9	江東区は他の区よりも介護医療院など医療をしながら見ていく施設が少ない。特に豊洲地区は、全く施設がない。江東区全体で施設を増やしてほしい。（基本目標5に具体的な数値を入れてほしい。）	特別養護老人ホームの整備のうち、公募により運営事業者を選定する場合は、医療対応を評価項目に含めることで、一定の医療対応が可能な施設を増やしていく考えています。なお介護医療院については、現状では既存の療養型病院等からの転換が中心であるため新設は困難ですが、今後の検討課題とさせていただきます。
89	70代	9	公団、民間家賃が高い。	UR賃貸住宅は、URにおいて近傍同種の住宅の家賃を基準として定めています。 民間賃貸住宅では、高齢者等住宅確保要配慮者の希望条件に応じた民間賃貸住宅のお部屋探しをお手伝いする「お部屋探しサポート事業」を実施していますので、ご利用ください。
90	60代	9	住居が持ち家でない場合、区の援助が少しあればと思います。シェアハウスなどもお互い健康状態なども確認できるし、人との語らい、活力も生まれるかと思います。	区では、高齢者等住宅確保要配慮者の希望条件に応じて民間賃貸住宅のお部屋探しをお手伝いする「お部屋探しサポート事業」を実施していますので、ご利用ください。
91	70代	9	江東区に一定以上の年数居住するものに対し、家賃補助の制度を導入して欲しい。都営住宅への優先的入居制度を設けて欲しい。	UR賃貸住宅は、URにおいて近傍同種の住宅の家賃を基準として定めています。また、都営住宅への入居にあたっては原則抽選方式となっており、二人以上の高齢者世帯においては優遇抽選制度があります。その他、年二回ポイント方式による募集に申込むことができます。
92	40代	9	高齢者が安心して円滑に入居できるよう整備してもらえると心強い。	都営及び区営住宅の住宅供給については、既存ストックの有効活用を基本としています。区内の都営住宅及び区営住宅には、入居者の安否確認のための緊急通報システムを設置した高齢者住宅（シルバービア）が11カ所313戸整備されており、高齢者が安心して居住できる住宅として運営されています。また、URが管理する高齢者向け賃貸住宅もあり、これらを活用しながら今後とも高齢者が安心して居住できる住宅が適正に供給できるよう努めています。
93	80代以上	9	老後をゆっくりとすごせる住宅を作ってほしい。	新規マンションの建設については、「マンション等の建設に関する条例」に基づき、世代や世帯に応じ時代に即した多様な居住ニーズを満たす、周囲と調和した良好な住環境を整備してまいります。
94	70代	9	公共住宅の中に高齢者の低家賃の住宅を確保してほしい。	区内の都営住宅及び区営住宅には、高齢者向けに配慮した構造及び入居者の安否確認のための緊急通報システムを設置した高齢者住宅（シルバービア）が11カ所313戸整備されており、高齢者が安心して居住できる住宅として運営されています。
95	70代	9	都営住宅に60回程申し込んでも落選それに対する救済措置もない。	都営住宅は公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して提供しております。入居にあたっては公募が原則であり、二人以上の高齢者世帯においては優遇抽選制度があります。その他、年二回ポイント方式による募集に申込むことができ、公平公正な資格審査を行っております。今後も公営住宅法に基づき、高齢者に寄り添った適切な対応を行ってまいります。
96	60代	9	(仮称)千石駅付近の都営アパートを再開発して、スポーツジムの誘致と高齢者向けの住宅提供を組み合わせたまちづくりをしてほしい。	地域包括ケアシステムは、国や東京都等の関連計画、区の他の計画等と調和を保つつゝ、構築を進めてまいります。 都営住宅については、東京都の事業であり、ご意見は東京都の担当部署にお伝えいたしました。 なお、地下鉄8号線の延伸に合わせ、今後、(仮称)千石駅周辺のまちづくりを地域と共に進めてまいります。
97	80代以上	9	高齢者の住まいの確保については、都営住宅・URなどの連携強化も必要かと思いますが、現在どの程度の連携が出来ているのか。	都営住宅については、江東区民のみを対象とした都営住宅の地元割当募集の実施や、入居者の安否確認のための緊急通報システムを設置した高齢者住宅（シルバービア）が11カ所313戸整備されており、高齢者が安心して居住できる住宅として運営しております。URについては、URが策定した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」に沿って、居住の安定を確保しつつ、住宅ストックを地域資源として活用することなど意見交換を進めております。
98	20代以下	9	詐欺被害にあわないように安心して住める防犯システムを導入してくれるありがとうございます。防犯やセキュリティも導入してくれるありがとうございます。	江東区では、特殊詐欺の被害防止のため、高齢者が居住する世帯等を対象に、固定電話に取り付ける自動通話録音機を無料で貸し出しています。呼び出し音が流れると自動で警告メッセージが流れ、通話内容が録音されます。設置をご希望の方は、お住まいを管轄する警察署までお問い合わせください。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
99	40代	10	第2号被保険者の介護保険料率は上限が定められておらず、更なる介護保険料率の上昇を危惧している。現役世代は過重負担状態である。	第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）の介護保険料の負担割合は、全国の65歳以上と40～64歳の人口比に基づき国が定めており、現在の負担割合は23%と27%です。第2号被保険者も、特定疾病に該当すれば介護保険の対象になると、第2号被保険者の親世代の介護を支える制度の趣旨をご理解いただき存じます。なお、第9期（R6～8年度）も、第1号・第2号被保険者の負担割合は従前と変更がないことが、国から示されています。
100	80代以上	10	公費からの支援と高所得からの保険料upし、助け合うことが出来ればと思います。	令和6年度以降の介護保険料については、低所得者への負担を軽減し、保険料の多段階化を行い、現行16段階を18段階としています。なお、介護給付費準備基金を活用し保険料の抑制を図っておりま
101	未記入	10	低所得の高齢者世帯への援助を希望する。	介護サービス利用料については、世帯の所得状況等により、申請により自己負担分を軽減する制度があります。また、特別養護老人ホームなど介護施設を利用する際の食費と居住費については、世帯の所得状況等により、申請により利用者負担が軽減される（一日あたりの負担限度額を適用する）制度があります。なお、1ヶ月の介護サービス利用料について自己負担額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が高額となり、収入等に応じて定められた負担上限額を超えた場合は、申請により後日、超えた分が「高額介護サービス費」や「高額医療合算介護サービス費」として払い戻されます。今後も引き続き、利用者の負担軽減に係る各制度について、区ホームページ及び区報への掲載、要介護認定通知発送の際に各種减免制度を記載した冊子を同封するほか、勧奨通知を送付する等、丁寧な対応を行ってまいります。
102	50代	10	税金や保険料を抑制しながら、介護サービスを充実させる施策を検討してほしい	介護に要する費用の負担割合は国が定めており、原則として第1号、第2号被保険者の保険料が5割、国、都道府県、市区町村が5割となっています。公費、保険料以外の財源としては、サービス利用者の自己負担があり、現在自己負担割合は所得に応じて1割から3割となっております。自己負担の拡大は、必要な介護サービス利用の抑制にもつながる側面があるため、国において慎重に検討が行われています。
103	30代	10	高齢者を支援する人材は高齢者同士で支え合う仕組みを構築してほしい	区ではシルバー人材センターの会員が70歳以上のひとり暮らしで安否の確認が必要な方を対象に週3回ご自宅を訪問する事業を提供しています。また、老人クラブ内でチームを編成し、地域のひとり暮らし高齢者を訪問する声かけ活動を実施しております。さらに、介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業、地域活動をサポートする介護予防リーダー養成講座も実施しております。今後も地域で活動する介護予防リーダー養成講座を実施して参ります。
104	30代	12	素案について、字が小さくて見えない、読む気にならない	地域包括ケア計画の概要を可能な限り、コンパクトにして掲載いたしましたが、情報量が多く、字が小さくなってしまい、ご不便をおかけしております。今後、より一層読みやすい紙面となるよう心掛けていきます。
105	70代	12	パブコメを質問形式にして欲しい。	計画全般について様々なご意見をいただきたいため、自由記入の形式とさせていただいております。
106	40代	12	本件はWEBで記入できるようにすべきである。	本計画のパブリックコメントの実施については、江東区のホームページに掲載しております。ご意見はそちらのご意見フォームからお送りいただくことも可能です。
107	未記入	12	この区報の紙質が立派すぎる。	パブリックコメント特集号では、広く区民の皆さんの意見を募るために、はがきを付けて発行していますが、はがきは内国郵便約款で定められた紙種・紙厚で作成する必要があることから、本特集号は、通常号と異なる紙種・紙厚で発行しています。
108	60代	12	区報を2部配布しないで欲しい	誤って2部投函している可能性があります。全戸配布コールセンターへご連絡ください（平日および配布日の9:00～19:00）。
109	70代	12	社会福祉士のケースワーカーの増員を、職員の増員と研修の実施を。	職員の配置につきましては、全庁的な人員計画を勘案して、適切な人員配置を行っているところです。また、研修につきましては、特別区職員研修所等を利用して、専門的な知識・技術を習得しているところです。今後も職員の能力向上に努めてまいります。
110	未記入	12	高齢者に税金を投入しすぎ。	区では、高齢者福祉のみならず、子育て支援をはじめ、地域コミュニティの再生や活性化への取り組み、防災・減災対策など、様々な施策を開催しております。今後も多様化する区民ニーズへの確に応えていくために、バランスの取れた行財政運営を実施してまいります。
111	40代	12	交付金等をもっと要求すべき。	介護保険に要する費用は、原則的に国が25%、都道府県と区市町村が12.5%ずつ、第1号被保険者と第2号被保険者があわせて50%を負担します。法令に基づき、必要とする交付金は国及び東京都に申請し、毎年必要額の交付を受けています。

NO	年代	分類	意見要旨	区の考え方
112	80代以上	12	「江東区報」のように「カルチャーナビKOTO」も介護付有料老人ホームに配布していただけないでしょうか。	「カルチャーナビKOTO」は江東区文化コミュニティ財団が発行する情報紙です。江東区報のように全戸配布はしておりません、区内公共施設への配架と区内6紙の新聞への折り込みを行っております。介護付有料老人ホームでも新聞を取っていれば、毎月原則10日にお届けできます。また文化コミュニティ財団のホームページでは、情報紙を電子ブックまたはPDFでご覧いただけます。施設の職員にご相談してみてください。
113	70代	12	在日中国人の増加により、亀戸地域が高齢者にとって安心して住めない町にならないよう、対策をしてほしい。	区内在住外国人が増加傾向にあることを踏まえ、区では、国籍や文化などの違いを理解し合い、社会の一員として共に協力し合う多文化共生の推進に取り組んでおります。
114	70代	12	豊洲4丁目運河沿い散歩道へ渡るスロープをゆるやかにしていただきたい	スロープの設置にあたっては、散歩道整備に伴い現地の状況を考慮したうえで整備しております。 豊洲4丁目団地前のスロープはバリアフリー対応となっておりますが、他の豊洲4丁目運河沿いのスロープについては、施設の老朽化による今後の改修工事にあわせてバリアフリー化を検討してまいります。 なお、今年度に東雲運河沿いの散歩道を整備し、バリアフリー対応のスロープを設置する予定です。
115	未記入	12	車いすや杖の方が通りやすい道を作つてほしい。	区道においては、道路の改修工事に合わせて、法令や基準等に定められた歩道幅員や勾配を確保とともに、歩道のセミフラット化など段差解消を進め、安全で快適な道路環境の整備に努めています。
116	70代	12	明治通り沿いの歩道は、人通りが多く、ルールなく左右入り乱れ、さらに自転車の往来もあり、横断歩道を歩くより神経を使い高齢者にやさしくない。	区としても自転車利用者への安全運転、ルール・マナーの意識向上啓発が重要であると認識していることから、区では主に次の取組みを行っております。 ・小学校、中学校、高等学校での自転車安全教室の実施 ・交通安全イベントによる自転車安全利用の周知啓発 ・こうどう区報や区ホームページ、啓発リーフレット等による広報
117	50代	12	JR亀戸駅東口にエレベーターを設置して欲しい。	JR東日本に対し、JR亀戸駅東口へのエレベーターを設置を要望しております。
118	60代	12	独居者の身寄りの無い者についての公的システムの構築を希望。	他自治体における実施状況等について、今後の動向を注視してまいります。また、不定期ではございますが、江東区社会福祉協議会などで、終活講座を実施しております。開催にあたり、区報をご案内いたしますので、よろしければご利用ください。
119	70代	12	国民健康保険料を口座振替で支払っていたのに、75歳で後期高齢者医療保険に加入したら、再度手続きをしなくてはいけないのに納得がいかない。	国民健康保険料引落のための口座振替依頼書はあくまでも国民健康保険料に対する引落のお申込みとなります。制度の違う後期高齢者医療保険に移行するにあたって意思確認させていただくことになりますので、そのために再度のお申込みをいたしております。
120	80代以上	12	高齢者の基準は70才としてもいいのではないか。	65歳以上を高齢者とするのは世界保健機関（WHO）が定める国際的定義であり、日本でもこれに基づいて介護保険制度の主たる対象者（第1号被保険者）を65歳以上としています。 65歳では元気な方も多いことから、この定義には様々な意見があるとは思いますが、この定義を変更することは、介護保険の対象者、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険制度等、各方面に大きな影響を及ぼすことから、国における動向を慎重に見守ります。
121	60代	12	国や役所は今現在は何もしてくれていない。バカ者。	